

ただいま議題となりました議案第75号工事請負契約締結の件（神原小学校屋内運動場改築（建築主体）工事）外1件について、付託されました文教民生委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、審査の結果ですが、議案第75号及び第76号についてはいずれも全会一致をもって、お手元の委員会審査報告書に記載のとおり、可決すべきものと決定しました。

次に、審査の概要について申し上げます。

まず、議案第75号工事請負契約締結の件についてです。

これは、神原小学校屋内運動場改築（建築主体）工事で、老朽化した屋内運動場を改築し、危険建物の解消を図るものです。

それでは、本案に対する審査の過程でなされた主な質疑を申し上げます。

まず、小中一貫校が検討されている神原小学校にこのたび体育館を新設するのはなぜかただしたところ、当校体育館については、第1に児童生徒の安心安全な教育環境の確保とともに、地域活動の場としても、危険解消を図るため、建て替えによる耐震化を行うこととしたものであるとのことでした。

次に、このたびの体育館改築は耐震化を図るためとのことであるが、高潮災害への対策は考慮して設計されているのかただしたところ、本市の中心部は埋め立てによる低地であるため、高潮が発生した場合には、浸水も想定される。浸水対策として、体育館を校舎最上階に設置する方法も一案ではあるが、その場合には、校舎の改築も必要になることから、早急に耐震化を図るため、体育館単体での建て替えを行うこととしたものであるとのことでした。

次に、体育館を避難所とするに当たって、災害時のマンホールトイレの設置についてただしたところ、国が整備推進に取り組んでいるマンホールトイレではないが、災害時には体育館の下水道管のますに仮設トイレを設置し、雨水貯留槽の水で流すことにより、簡易的な水洗トイレとして利用できるとのことでした。

この後行った採決の結果、冒頭申し上げましたとおり、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

なお、本案に対する審査の過程におきまして、一部委員から、災害時における施設の使用マニュアルを作成し、地域のコミュニティ団体や、防災関係者に周知されたいとの要望がなされたことを申し添えます。

次に、議案第76号物品購入の件（電子黒板一式）についてです。

これは、ICT教育を推進するため、老朽化した電子黒板を更新し、ICT環境の充実を図るものです。

本案に対する審査の過程でなされた主な質疑を申し上げますと、そもそも電子黒板はどのように活用しているのかただしたところ、現在、学校では、児童生徒が1人1台端末を活用し、複数の児童生徒の考えを電子黒板に提示して授業を行っており、電子黒板を活用することで、多様な考え方の比較や共有化が図られ、授業の効率化につながっているとのことでした。

また、電子黒板の代わりに児童生徒1人1人に大型のディスプレイモニターを配備してはどうかとただしたところ、電子黒板を配備せず、タブレット端末だけで授業をすれば、児童生徒の視線が下がり、表情が分からなくなることが懸念される。教員は児童生徒の視線や表情も見ながら、理解度を踏まえた、次の授業展開を行っており、こうした対話的な授業を行う上で、電子黒板は不可欠なものであると考えているとのことでした。

この後行った採決の結果、冒頭申し上げましたとおり、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会における審査の概要です。

よろしく御審議くださるようお願いし、文教民生委員会の報告を終わります。